2026 年 10 月 1 日

求職活動等におけるハラスメント防止の取組みについて

さがみ信用金庫

当金庫では、各種ハラスメント行為を禁止する方針を定め、人権を尊重、重視した行動の厳守を全職員に対して周知・徹底しています。

採用活動においても、求職者等の皆さまが安心して面談・選考等に臨むことができるよう、下記の対策を行い、全職員に周知徹底を行うとともに、「就活ハラスメント相談窓口」を設置し、就活ハラスメントの防止に努めてまいります。

記

１．当金庫における求職活動等に関するハラスメント防止対策

（１）就活ハラスメントを含め全てのハラスメントの防止に関する基準の明確化。

（２）就活ハラスメントを行った場合の、その行為者を処分する庫内規程の整備。

（３）ハラスメント防止に関する研修の実施。

（４）面談等当金庫における採用活動に関するルールの明確化。

（５）求職者向け「就活ハラスメント相談窓口」の設置。

２．当金庫における就活ハラスメント相談窓口

≪就活ハラスメント相談窓口≫　さがみ信用金庫　お客様サポートダイヤル

TEL：0120-426-614　　（受付時間：平日 9：00～17：00）

※12 月 31 日～1 月 3 日を除く

以　上